

令和6年度 奈良ゾンタクラブ理系若手女性研究者奨励賞 募集要項

1. 趣旨・目的

奈良女子大学における優れた研究を行う理系の若手女性研究者のさらなる研究の発展を促すため、奈良ゾンタクラブから本学なでしこ基金に寄附された寄附金をもって、令和元年度に「奈良ゾンタクラブ理系若手女性研究者奨励賞」を創設しました。本制度は、優れた研究を行う若手の女性研究者を支援することにより、当該研究者自身及びこれに続く多くの若手女性研究者の励みとし、研究意欲を高め、もって本学の教育研究の将来を担う優れた女性研究者の育成に資することを目的としています。

2. 応募条件

応募できる者は、以下の条件をいずれも満たす者とします。

- 一 本学に所属する女性研究者（常勤・非常勤を問わない。研究を職務に含む者で、博士研究員、日本学術振興会特別研究員及びセンター協力研究員を含む。）で、令和6年4月1日現在で50歳以下の者（昭和48年4月2日以降に生まれたもの）

※出産又は育児により、合計3か月以上の間、研究を中断した者については、出産又は育児した子ども1人につき1年、年齢要件を緩和します。

<例>出産又は育児に伴う研究中断2回（子ども2人）：「令和6年4月1日現在で52歳以下の者（昭和46年4月2日以降に生まれた者）」と読み替えます。

- 二 研究分野が理系である者

- 三 奈良ゾンタクラブ*の活動に理解を持つ者

*奈良ゾンタクラブとは・・・奈良の女性の活躍を応援し、1919年にアメリカで設立されたゾンタクラブの一つです。ゾンタクラブ全体としては世界64ヶ国1,133のクラブが存在し、女性と少女が安心して暮し活躍できる社会の実現のために活動しています。

3. 受賞者

受賞者は1名とし、賞状の授与及び副賞として研究費30万円を支援します。

4. 提出書類

①応募者調書（履歴書、研究業績、研究資金獲得実績、研究テーマ等）

②出産又は育児により研究中断をした者で、年齢要件の緩和により50歳を超えて応募する者は、住民票の写し等、出産又は育児の事由が確認できる書類（令和6年4月1日現在で50歳以下の者は、提出する必要はありません）。

5. 応募方法

応募方法：電子媒体（電子ファイルを電子メールで提出すること）

提出先：研究協力課研究協力係

メール送付先アドレス kenkyou@cc.nara-wu.ac.jp

6. 応募受付期間

令和6年7月19日（金）～8月19日（月）17時【厳守】

7. 選考及び選考結果の通知

学内に設置された選考委員会において、書面審査による選考を行い、最終的に学長により受賞者を決定します。採否の結果は令和6年9月中に応募者本人へ通知し、受賞について奈良女子大学 Web サイト等にて学内外へ公表します。

8. 選考基準

書面審査による評価は、「①これまでの研究成果」、「②今後の発展性」、「③女性のロールモデルとなり得るか」の観点から評価し、総合的に判断します。

9. 授賞式・記念講演

授賞式を、令和6年10月（予定）に行います。また、受賞者は研究成果の報告等として記念講演を令和7年3月（予定）に行っていただきます。

10. その他

①提出書類は返却できません。また、選考結果に対する問い合わせには応じかねます。

②受賞者の氏名、所属は学内外へ公表しますので、予めご承知願います。

③提出書類に含まれる個人情報、厳重に管理し、本賞の事業実施のみに利用します。

④研究費は機関による管理とし、本学規程に基づき執行します。なお、受賞者が研究費の支援期間中に退職、異動等により本学の所属研究者でなくなった場合は、退職時等における残額は返還していただくこととなります。また、本研究費で購入した設備備品について、他機関へ移替することはできません。

⑤研究費は原則、受賞年度内に使用いただきます。

⑥本研究費は、科研費等、使途が特定された外部資金と合算して使用することはできません。

⑦その他本賞の取扱いについては、「奈良女子大学奈良ゾンタクラブ理系若手女性研究者奨励賞規程」の定めるところによります。